

高浜市公共施設総合管理計画見直し案に対する意見及び回答

1 パブリックコメント実施状況

- (1) 意見の提出期間 平成30年2月15日(木)～平成30年2月28日(水)
- (2) 意見件数 32件(人数 5名(内訳:窓口 1名、意見箱 0名、メール 4名))
- (3) ①修正します又は一部修正します(意見に基づき原案を修正又は一部修正したもの): 1件
- ②反映済みです(現行計画又は原案に記載されているもの): 1件
- ③原案どおりとします(意見を検討したが、原案どおりとしたもの): 19件
- ④意見として承ります(原案の内容以外の意見を承ったもの): 9件
- ⑤その他(感想やご質問など): 2件

番号	意見の対象箇所	意 見	回 答	対 応
1	公共施設推進プラン案 (P1)	高浜小学校の建設仕様は「縮充」では無い。 P.1・「高小の建設は『集合施設建設』です」これは改悪です。 - 市は「財政削減」を前提に、今後の施設は「縮充」と説明。⇒「高小」は、「校舎」と「体育館」や他の施設と別棟仕様。 - これは「集約」でも「複合」でもない。つまり「縮充」では無い市民説明と異なる「施設建設」は「虚言」の施設建設では? 「財政効果」も説明されず、「無責任」な建設を強行は「施政のあり方としていかなるものでしょう? 不適切と思います。 「学校施設」の建設図面が公開されたのは「着工後」(議員限定) 正式には、未だに市民には図面情報は非公開。(2月28日時点) 公共施設にもかかわらず「市民に情報非公開」の対応は不適切。 - 自腹で建設であれば秘密は理解出来ますが、血税で建設では、 「税金使途を非公開と同じ。私物化同然の対応は不適切!」	- 高浜小学校等整備事業は、施設の総量圧縮(面積削減)を図りつつ、学校施設に地域コミュニティの核となる機能を複合化することにより、小学校区がひとつのコミュニティの単位となり、様々な地域活動やまちづくりの拠点(機能の充実)となることを目指したものです。 - 具体的には、次の施設及び機能を複合化しています。 ① 小学校 ② 屋内運動場(メインアリーナ)(ホール機能) ③ 児童センター ④ 地域交流施設(サブアリーナ、公民館、介護予防拠点施設) ⑤ 防災・避難所機能 - 地域広場、プロムナードは学校行事やイベントに幅広く対応可能ですし、駐車場は学校行事での使用も可能です。災害時における高浜小学校区及び津波危険区域にある港小学校区を想定した防災・避難所機能も併合しています。 - 高浜小学校等整備事業の概要につきましては、市公式ホームページ及び事業者である「あおみが丘コミュニティ株式会社」のホームページ(http://aomigaoka.jp)で公表していますのでご参照ください。	③原案どおりとします

2	公共施設推進プラン案 (P2～P5)	高小計画は「複合」ではなく「集合建設」です。 ・ P 7「複合」は一体化の建築物内に様々な機能があること（「いきいき広場」が複合事例と思われます） ・ 高小は建築棟が分かれ「集合建設」です。従って、建設費の削減が難しいと思います。（躯体構造の共用が出来ない） ・ 例えば体育館建設費は他校と比較し財源効果は？ ・ プールを分離建設（民間補助）による財源効果は？ ⇒高小建設の「財政効果」を説明されず建設は乱暴では？	・「複合化」の考え方につきましては、No.1 の回答をご参照ください。 ・ 体育館（屋内運動場・メインアリーナ）につきましては、ホール機能や防災・避難所機能を併せ持つ複合化施設ですので、他校の単独体育館（屋内運動場）との比較は行っていません。1 施設多機能の複合施設とすることで、複数の施設が1つの施設となった場合、建設費や大規模改修費、維持管理費等が節約できるものと考えています。 ・ 高浜小学校等整備事業の「財政効果」につきましては、No.3 の回答をご参照ください。 ・ 水泳指導につきましては、プール建設費等の費用（施設ライフサイクルコスト）及び維持管理費等の費用（運営ライフサイクルコスト）と民間プールを活用した水泳指導料を比較した場合、民間プールを活用することによる財政効果はあるものと見込んでいます。水泳指導につきましては、財政効果だけでなく、屋内プールであれば天候に左右されずに授業が実施できること、インストラクターの補助的な指導が行われることで、より効果的な指導が期待できること、教員以外にインストラクターの監視も加わり安全性が向上するといったメリットも想定されます。	③原案どおりとします
3		各小学校ごとに行われた説明会では、財政削減のため、複合化を行うという説明があった。 しかし高小は、それぞれの施設を単独で建設するより複合化することで、支出が大幅に増えている。 複合化の効果がないどころか、税金の無駄遣いほかならない。 この見直し案では、複合化の検証もされず、高小以外の小学校の複合化もそのまま進められようとしている。 これでは、ますます、税金の無駄遣いになることが明らかである。	・平成 27 年度の市民説明会では、高浜小学校等整備事業の複合化予定施設について、現在のまま将来も維持し更新していく場合の面積と、複合化により面積を圧縮した場合の総量圧縮（面積削減）の効果を、総務省単価（建替えの場合、学校教育系・子育て支援施設等 33 万円／㎡、スポーツ・レクリエーション系施設等 36 万円／㎡、市民文化系・社会教育系施設等 40 万円）を用いて金額に置き換えた場合の試算の概算を示したものです。総務省単価につきましては、公共施設総合管理計画の 142 ページ、143 ページに記載がありますので、ご参照ください。 ・上記試算の基としたのは面積であり、中央公民館の廃止その他今後複合化予定施設の複合化・機能移転等が行われることにより、総量圧縮（面積削減）の効果は図られるものと試算しています。末尾に平成 30 年 3 月 15 日開催の高浜市議会公共施設あり方検討特別委員会資料を添付しまし	③原案どおりとします

			たのでご参照ください。 また、高浜小学校等整備事業の契約金額 44.5 億円（税抜き）には建設費のほか、総務省単価に含まれていない 18 年間の維持管理費、予防保全費、什器備品費、金利手数料などが含まれていますので内容が異なります。契約金額と平成 27 年度の市民説明会の「複合化施設の建設費」（仮定面積に総務省単価を乗じたもの）では、比較対象が異なり、支出が大幅に増えているわけではありません。	
4	公共施設推進プラン案（P1）	高浜市は「財政節約のため複合化を進める」説明し、その典型として高浜小学校の複合化をモデルケースとして説明してきました。その概要は、高浜小学校と中央公民館や図書館、幼稚園、体育センター、幼稚園、大山公民館などを複合化させる計画で、総額約 37 億円で出来ると説明。それぞれ単独建設費約 49 億円より約 12 億円財政効果があるとして複合化を進めてきましたが、実際には、図書館、幼稚園、いちごプラザを除外した上建設費は 44 億円を超え、複合化の財政効果は全く認められず、当初計画は完全に破たんしています。高浜市のこの指摘に対し何一つ答えていません。使える施設を大切使ってから寿命が来た時点での複合化を検討するのか、今高浜がやっている使える施設を次々壊すやり方のどちらが財政的に安く済むのか、比較検討を行い納得できる計画への変更を求める。	- 公共施設総合管理計画に定める公共施設の総量圧縮・再配置を進めることが、長期的な財政展望に立った場合、更新費用を抑制し、公共施設の一斉老朽化問題といった将来の大きな財政負担（本市にあっては公共施設の大規模改修・建替えが集中する平成 30 年度から平成 41 年度までの第一波、平成 46 年度から平成 60 年度までの第二波）に対応できるものと考えています。 - 複合化の効果につきましては、施設の複合化・機能移転等により、総量圧縮（面積削減）の効果は図られるものと試算しています。44 億円は建設費だけではないことを含めまして、No.3 の回答をご参照ください。 - 施設の長寿命化の考え方につきましては、No.12 の回答をご参照ください。	③原案どおりとします
5	公共施設推進プラン案（P7）	40 年程も前に日本の伝統文化の維持継承・地域活性化さらにグローバル化対応のために青少年の健全な育成を願って武道館が建立されその意志は脈々と実践され積み上げられている武道場存続のご検討を宜しくお願い申し上げます。 日本での剣道人口は 150～160 万人、全世界では＋100 万人と言われています。今後も剣道を通して全世界でのコミュニケーションは進んでいくと思われます。剣道の目標は明確にうたわれています「剣の理法の修練による人間形成の道」です。 瓦屋根の武道館は高浜市のシンボルでもあります。精神的支柱でもあります。引き続き日本の心を育て継承する高浜市の人間形成の場であり続けられるよう武道場存続のご検討を宜しくお願い致します。統廃合による複合設備内での武道	武道館（武道場）につきましては、防災上の観点を踏まえ、地勢を考慮したあり方の検討を進めてきました。各屋内スポーツ施設の今後の利用状況のほか、堤外地にあることも踏まえる必要があります。学校開放の活用のほか、当面今の施設の活用も念頭に置いて、武道を修練できる機能を確保していくことを考えています。	③原案どおりとします

		場開設ご一考をお願い申し上げます。 武道場は剣道・居合・空手・少林寺等使用可能です。碧海５市には既に各々武道場が存続しています。高浜市での存続継続を宜しくお願い致します。		
6	公共施設総合管理 計画見直し案新旧 対照表 (P7、P8、P10) 公共施設推進プラン案 (P7)	武道館を「改善の取組施設」から「保全の取組施設」への変更を要望します。 武道館は平成 35 年度機能移転となっていますが、その後剣道の稽古は、高浜小学校の複合施設か他の学校開放施設への変更となるかと思われます。その場合、平成 33 年度に複合施設の運用が始まる高浜小学校は他の団体利用で満杯になっていることが予想されます。果たしてその時、剣道の稽古が割り込む余地があるのか危惧され、当然他の団体との調整が必要となり、かつトラブルが懸念されます。運よく調整できたとしても、市民の活動の場は減少します。 建築の素人の見た目ですが、武道館は独立した建物で耐震性もあり、適切なメンテナンスを施すことにより相当年数の延命が可能ではないでしょうか。 高浜市の将来を見据え安定した行政サービスを維持していくため、公共施設の統廃合には賛成ですが、管理運営費や維持費等の支出をできるだけ抑制することにより、継続的に使用可能な武道館は廃棄することなく、長寿命化対応し有効活用を図っていただきたい。 高浜市の人口比からすると、剣道人口は少ない市民が対象となっていますが、高浜市における剣道は歴史と伝統があり、先人の話によると全国大会で優勝したこともあったそうです。ここ 1・2 年、小学生は減少傾向ですが、中学生・一般を合わせると武道館は満杯となり、稽古者を調整することも生じています。 地場産業である三州瓦で葺かれ、高浜市のシンボルともいえる立派な武道館は、他市にも誇れる施設です。 高浜市の伝統ある武道を引継ぎ、青少年の健全育成や幼児から高齢者まで行える生涯剣道の場を残していただくようお願い申し上げます。 日々専用の道場で稽古できることを会員一同感謝いたしております。	・No.5の回答と同じです。No.5をご参照ください。	③原案どおり とします

7	公共施設推進プラン案 (P11)	中公や旧市役所の解体を改善として説明されている。 ・ P 1 1 「庁舎等の整備」これは改悪です。 ・ 「ホール」の無い街が碧海四市や近隣市でありますか？ ⇒文化機能の解体は市民や児童・生徒の意向に反した施政。 ・ 市内最多利用の施設を真っ先に解体は市民無視の悪政です！「縮充」は機能充実。体育館の音響効果はホール以上ですか？ ・ 「庁舎分離」は本当に不便となりました。 ⇒職員さんの業務効率や、連携、情報交換は向上 しましたか？ (※感覚的には「村役場」か「仮設事務所」のイメージです) ・ 33 億円も要して失敗建設の責任をどのように対処されるのか？ (※28 億円が 33 億円の理由を説明お願いします) ⇒これを圧縮率「△10%」と評価する感覚を疑います！ ・ この二施設の解体は、改悪・最悪な巨額の浪費と思います。	・ 旧市役所本庁舎の耐震問題・老朽化問題は喫緊の課題であり、早期の解決が求められていました。 ・ リース方式をはじめ民間ノウハウの活用により、早期の課題解決及び財政支出の平準化を図ったところです。 ・ ホール機能につきましては、かわら美術館やいきいき広場のホールを活用していただくとともに、高浜小学校等整備事業の 2 期工事完了後は、メインアリーナの活用も可能になります。 ・ いきいき広場は、これまでの福祉のワンストップ窓口に加え、教育、生涯学習、子育てを含めたサービスを提供する施設です。こども未来部、教育委員会と福祉部、社会福祉協議会等との連携が容易となり、こどもから高齢者まで全世代型の拠点としています。 ・ 28 億円と 33 億円につきましては、28 億円（契約金額のことと思われます。）には消費税及び 20 年間の光熱水費が含まれていません。33 億円（公共施設推進プラン案 10 ページのリース料）には消費税及び 20 年間の光熱水費が含まれていることによる相違と考えられます。光熱水費につきましては、市庁舎を維持していく上で必要な費用であることから、見込まれる費用としてリース料に含めて表記しました。なお、当該推進プラン案のリース料には、市庁舎の建物リース料、光熱水費のほか、20 年間の建物・設備保守管理業務、修繕業務、清掃業務、電話交換業務などの維持管理運営費用、多目的ホール（議場）の備品設置費、旧庁舎の解体費用等を含む金額となっています。 ・ 旧庁舎の解体に伴う面積の削減を圧縮率に反映しましたが、新庁舎の建物については市の所有から民間事業者の所有に変更になるもののリース物件として存在することから、次のとおり修正します。 ・ 圧縮率の欄を削除します。なお、新庁舎については、「保有形態を市の所有からリース方式に変更し、現在リース期間中」であることを補記します。	①一部修正します
8		「公共施設推進プラン案」の中にアスベスト除去費用は含まれていないと記載がある。	・ アスベストの除去費用につきましては、含有の有無、含有の部位、除去が必要な場合の費用等を調査する必要があります	③原案どおりとします

		市役所解体時、アスベスト問題が出てきて、すでに完成されていなければいけない市役所庁舎は、建設途中であるし、アスベスト除去費用が追加費用として入札されることもなく、予算が通っている。 なぜアスベスト除去費用を含まないのか、理解できない。アスベスト除去費用を計画に入れなければ、市役所庁舎と同じような問題が起こることは容易に考えられる。	ます。現時点、具体的な除去費用が不明であることから「解体費用には除去費用は含めていない」旨を記載したものです。 - 解体時に調査を行い、具体的な除去費用が明らかになれば、金額の反映を行います。 - 平成 26 年 8 月の市役所本庁舎整備事業の要求水準書には外壁アスベストの記載がありませんでしたが、その後の勤労青少年ホーム解体工事については外壁アスベストを含むアスベスト調査を行うとともに、今後の解体工事につきましても同様に調査を行うこととしています。	
9	公共施設推進プラン案 (P1)	公共施設推進プラン案 1 ページ高浜幼稚園のこども園化を 4 年後に行うとして建替えを計画しているが、高浜幼稚園は築 28 年でまだ新しくこども園化を口実に建替えは税金の無駄使いであり計画変更を求める。	高浜幼稚園の認定こども園化は、既存園舎を活用していただくことを考えています。	③原案どおりとします
10	公共施設推進プラン案 (P1)	公共施設推進プラン案 1 ページ高浜小学校第 11 次で大規模改修が予定されその金額は 21 億 6 千万円の巨額になっているがどのような根拠で算出したのか。	高浜小学校等整備事業の設計で示されている建物延床面積に、施設の用途ごとの総務省単価（大規模改修の場合、学校教育系・子育て支援施設等 17 万円/㎡、スポーツ・レクリエーション系施設等 20 万円/㎡、市民文化系・社会教育系施設等 25 万円）を乗じた金額を試算の概算として記載しています。総務省単価につきましては、公共施設総合管理計画の 142 ページ、143 ページに記載がありますのでご参照ください。	③原案どおりとします
11	公共施設推進プラン案 (P2)	公共施設推進プラン案 2 ページ高取小学校の大規模改修に 10 億円かけてその後 14 年で建替えの計画になっているが 10 億円もかけるなら建物の延命かをはかり 20 年以上使えるような改修にすべきと考えます。	- 大規模改修後 14 年での建替計画とのご意見につきましては、公共施設推進プラン案（2 ページの吹出し及び備考の※印）において、「平成 30 年度に耐力度調査を実施し、その結果によって大規模改修及び建替えの時期が変更になる場合があります」と記載したとおりです。 - 平成 46・47 年度の建替計画につきましても推進プラン案（2 ページの吹出し）のとおり、今後、耐力度調査等を行っていくなかで、平成 32・33 年度の大規模改修をどうしていくのか、その内容によって、建替えの時期も前後してくる場合があります。 - 大規模改修の 14 年後に必ず建て替えることを計画したものではありません。	③原案どおりとします

1 2	公共施設推進プラン案 (全般)	「施設更新寿命-70年」は短いと思います。 ・なぜ他市のように「80年化」が出来ないのか？ ・「70年」の短期設定が財政効果を低減要因となっている。 ・この大前提を改善せず「計画説明」は不信感だけ。 ・施設寿命「百年」をめざしていただきたい。	・公共施設総合管理計画では、躯体の健全性を確認できる場合は、目標耐用年数を70年と設定し、長寿命化による更新では、大規模改修を35年、建替えを70年で試算しています。このことについて、当該計画の64ページ以降では「今後も継続して維持していく施設」と、「複合化や機能移転等により施設の総量圧縮を図る施設」の棲み分けを行った上で、「今後も維持していく施設」については、耐用年数の長寿命化やコストの平準化を考慮し、効率的かつ効果的な保全を行っていく（大切に使う）こととしています。計画上は、「目標耐用年数を70年と設定」していますが、躯体の安全性、施設の健全性を確認できる場合など施設の状況によっては、70年以上使用することも考えられます。 ・公共施設総合管理計画75ページから79ページをご参照ください。	③原案どおりとします
1 3	公共施設推進プラン案 (P3)	公共施設推進プラン案3ページ港小学校の大規模改修に8億円かけてその後15年で建替えの計画になっているが築68年での解体は早すぎます。 改修には建物の延命化も重視し建物寿命を80年以上使えるように計画変更すべきです。	・前段（港小学校の大規模改修）につきましては、No.11の回答と同じです。No.11をご参照ください。 ・後段（建物の長寿命化）につきましては、No.12の回答と同じです。No.12をご参照ください。	③原案どおりとします
1 4	公共施設推進プラン案 (P4)	公共施設推進プラン案4ページ吉浜小学校の大規模改修に10億円かけてその後16年で建替えの計画になっているが築70年での解体は早すぎます。改修には建物の延命化も重視し建物寿命を80年以上使えるように計画変更すべきです。	・No.11、No.12の回答と同じです。No.11、No.12をご参照ください。	③原案どおりとします
1 5	公共施設推進プラン案 (P2～P4、P6)	学校施設の大改修から建替え期間が「15年」と短期は浪費。 ⇒結果、「改修-15年」で「60億円」を解体の財政効果は？ ・P.2～4の各小学校と、P.6の中学校の施設計画は不適切です！ ・P.1「高浜小」の「建替」から「大規模改修-35年」が基本。 ・P.2～P.4 高取・港・吉浜小は「大改修」から「建替」は「15年」 ・P.6「高中」の「大改修」から「建替」は「15年」。「南中」は「17年」。これは公共施設の長寿命化方針通りで	・No.11の回答と同じです。No.11をご参照ください。	③原案どおりとします

		しょうか？ ⇒この計画により「財政効果」を発揮できるので しょうか？ - この短期の改修による「財政効果」を説明されるべきと思います。この説明無く、計画推進は「行政責務」の放棄だと思います。 - 基本方針と乖離の計画は、無謬性も適切さも無く、更に、説明責任も果たされず、これが行政の実態とは不信感を抱きます。 - 行政の「血税感覚」の欠落が根本原因のような気がします。		
16	公共施設推進プラン案 (P8)	公共施設推進プラン案8ページの市営住宅について今後のあり方検討の方向性の中に・廃止検討となっているがこの考え方は福祉の観点で欠落しており廃止の検討は削除して逆に充実を検討すべきです。	今後の施設の総量圧縮（面積削減）の観点から、廃止も選択肢のひとつとして検討していく必要があるものと考えています。なお、施設の長寿命化につきましては、平成30年度に、市営住宅（芳川・湯山・東海・稗田）の管理方法や修繕計画を定める長寿命化計画の見直しを予定しています。	③原案どおりとします
17	公共施設推進プラン案 (P10)	市庁舎のリース終了時(20 年後)、「解体」は適切でしょうか？ ⇒「リース-20 年」は「施設長寿命方針」に合致しているのか？ 「リース解体」の「財政効果」を事前説明される事が責務では？ ⇒施設建設の失敗の責任を後世に丸投げは無責任な施策では？	- 今後の行政サービスにつきましては、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）等情報技術の進歩、マイナバーの普及等により、窓口業務を含めたサービスのあり方にも大きな変化が予想されます。 - リース期間につきましては、こうした今後の行政需要に柔軟に対応できるようにするほか、一般的に設備の耐用年数が15年～20年とされていることなども踏まえて、20年を一つの区切りとして期間を設定しました。 20年後につきましては、リース期間終了前に事業者と協議することとしています。20年後に必ず解体することを決定したものではありません。	③原案どおりとします
18	公共施設推進プラン案 (P10)	「市庁舎」と「いきいき広場」のあり方を同時期に検討し、大規模改修-13 億円の費用計上の構想を公開すべきでは？	「市庁舎」と「いきいき広場」のあり方につきましては、市役所本庁舎整備事業において、いきいき広場との連携を図ることとしており、事業期間終了前に改めて検討することになります。 - 公共施設推進プラン案の金額は、建物延床面積に、総務省単価を乗じた金額を試算の概算として記載しています。大規模改修の総務省単価につきましては、No.10の回答をご参照ください。	③原案どおりとします

19	公共施設推進プラン案 (P10)	施設機能として「いきいき広場」の施設構造は、本当に障害ある方々に「優しい施設」なのか疑問に思えてきました。	・開所当初から壁や階段に手摺を設置し、その後、オストメイト対応トイレを設置するなど、必要に応じバリアフリー化に努めています。	⑤その他
20	公共施設推進プラン案 (P10)	「いきいき広場」を「まちづくり」において、どのような施設機能にされようとしているのか「位置付け」が、まったく理解出来ない施設施策となっています。(市民目線では「いきいき広場」は「便利屋的施設」 ・困ったら「広場」に移転の「戦略無き施設計画」です。 ・例)「こども未来、学校経営」- 計画当初は「庁舎内」。 ・基本方針は「縮充」で財政削減ではないのでしょうか? ・「言葉」で誤魔化しの説明は止めて戴きたい。	・いきいき広場は、これまでの福祉のワンストップ窓口に加え、教育、生涯学習、子育てを含めたサービスを提供する施設です。こども未来部、教育委員会と福祉部、社会福祉協議会等との連携が容易となり、こどもから高齢者まで全世代型の拠点としています。	④意見として承ります
21	公共施設推進プラン案 (P10)	「図書館」を「いきいき広場」に機能移転の施策理由や「財政効果」の説明を市民に周知されるべきでは? ⇒移転計画の具体的な仕様・配置がまったく不明では乱暴!	・現段階では、いきいき広場の活用を選択肢の一つとして考えています。	④意見として承ります
22	公共施設推進プラン案 (P10)	「図書館」を「いきいき広場」に機能移転により「幼児」同伴の市民の危険性が増える。駐車場から施設までの移動や駐車場の入退場が煩雑の意見も受けています。 ⇒また、再び、不便な施設計画は誤謬の計画です。	・No.21 の回答と同じです。No.21 をご参照ください。	④意見として承ります
23	公共施設推進プラン案 (P10)	「かわら美術館」を「民間譲渡」とはいかなるお考えなのか? ・「美術館」の処分につき市民意見は聴取されないのか? ・「美術館」運営実態も説明されず、方針決定は「市民無視」では? ・運営失敗の原因と対策につき、市民にも周知されるべきでは? ・「民間譲渡」の期待効果や結果も情報開示が責務と思います。	・今後のあり方につきましては、関係者等と意見交換を行い、民間譲渡や機能変更も含めた様々な選択肢を検討していきます。	④意見として承ります
24	公共施設推進プラン案 (P10)	「中央公民館」のあり方検討が行われたとありますが、都度、「市民説明」が行政の責務と思います。「ダンマリ」は強引です。	・市民説明のあり方に対するご意見として承ります。 ・市では、公共施設のあり方に関しましては、これまでも市広報紙や市公式ホームページでの情報提供のほか、住民説明会、保護者説明会、利用者説明会、トーク&トーク、出前講座等による説明・意見交換を行ってきたところです。 ・市民説明の方法としましては、希望される方のご都合に合わせて説明に同うトーク&トークの制度についての町内会へのご説明のほか、平成30年1月1日号の市広報紙でもご案内をしたところです。	④意見として承ります

25	公共施設推進プラン案 (全般)	施設建設計画の立案時、市民の意向・要望の確認が必要。 ・ 建設計画に際し、建設理由を明らかにすることが基本要件。 ・ 施政方針とその理由や、市民ニーズを公開し施設計画を市民に問うことが「行政のあり方」と思います。 ⇒計画資料は「建設ありき」の傾向強く目的効果が不明。	・ 前段（市民の意向・要望確認）につきましては、市民説明のあり方に対するご意見として承ります。No.24 をご参照ください。 ・ 後段（公共施設総合管理計画の目的）につきましては、No.1、No.4、No.12 の回答に同じです。No.1、No.4、No.12 をご参照ください。	④意見として承ります
26	公共施設推進プラン案 (全般)	「施設計画」と「財政効果」は計画資料として一覧化を。 ・ 費用対効果（VFM等）の評価指標を考案追記が必要では？	・ 施設計画につきましては、施設の更新時期等を記載した推進プランを作成し、今回の見直し案でもお示したところです。 ・ 財政計画につきましては、推進プランと連動した長期財政計画を作成し、長期の視点での財政シミュレーションを行っています。毎年度の当初予算が決まりましたら公表しています。	③原案どおりとします
27	現行計画 (P5)	5ページの全体方針でインフラ施設の長寿命化計画はうたわれているが、ハコモノ施設に長寿命化の考えが欠如していることが根本的に間違っているので改めるべきだ。 具体的には、中央公民館を築36年で解体してしまったことをはじめ、築40年の体育センター、築32年の大山公民館、築43年の青少年ホームなどこれから使える施設を次々解体する複合化計画は根本的にまちがっているので、使える施設は大切に使うという原点に立った計画への変更を求める。	・ 前段（ハコモノ施設の長寿命化）につきましては、公共施設総合管理計画72ページから79ページに記載のとおり、施設保全方針において、長寿命化等の考え方を記載しています。 ・ 後段（公共施設総合管理計画の目的）につきましては、当該計画において、「今後も維持していく施設」について、耐用年数の長寿命化やコストの平準化を考慮し、効率的かつ効果的な保全を行っていく（大切に使う）こととしています。 ・ No.1、No.4、No.12 をあわせてご参照ください。	②反映済みです
28	公共施設推進プラン案 (P2～P5)	「地域計画」と「まちづくり構想」の連動性が弱い。 ・ P2市内を学区毎に地域特性を分析されている。 ・ P5施設を用途毎に分別され、概要紹介されている。 ⇒「学区毎」の施設配置等をまとめ、「地域特性」に合せた「施設計画」を立案計画すべきと思います。	・ 意見の対象箇所につきましては、「公共施設総合管理計画見直し案新旧対照表」2ページから5ページと思われますので、このページを基に回答します。 ・ 地域ごとの「施設計画」につきましては、公共施設総合管理計画58ページから60ページのとおり、小学校区ごとの方向性を示しています。 ・ この方向性につきましては、平成29年3月1日号広報別冊公共施設特集「たかはま公共施設を考えてみよう物語」にもお示ししていますので、ご参照ください。	③原案どおりとします
29	公共施設推進プラン案 (P10)	「図書館」が位置する「碧海町」が地震・津波対策上、危険とされるなら、まず、居住する市民を優先されるべきではないかと思います。施設優先は市民無視では？	・ 津波や高潮対策として、衣浦港の沿岸部に防潮堤が設置されていますが、設置管理者である愛知県衣浦港務所において、平成24年度に海岸堤防等機能点検調査が行われてい	④意見として承ります

		(*海岸線域に安全対策(防波堤)建設されるべきと思います) (*近年、液状化対策も技術的に確立されています)	ます。その結果、当面は対策不要なレベルであり、監視を継続していくランクと判定されており、必要に応じて部分的な維持補修も行われています。また、地域住民に対しては、津波等を想定した防災訓練の実施、避難行動チェックシートを活用した避難所までの避難経路の確認や避難行動など、各種防災対策を通して住民の安全確保に努めています。	
30	公共施設推進プラン案 (P10)	「いきいき広場」の空調工事の入札情報を非公開の理由は？	- 入札結果の公表に対するご意見として承ります。 - いきいき広場空調機器等省エネ化更新工事は、公募型プロポーザル方式により実施し、募集及び結果につきましては、市公式ホームページにおいて公表しました。工事の完了に伴い、市公式ホームページでの公表は終了しましたが、非公開にしているものではありません。	⑤その他
31		このように意見を聞くのは「市民に意見を聞いた」という既成事実を使っているだけではないか。 なぜなら、今まで、いろいろ意見を出しても、何一つ変わったことがない。 すべての意見について、広報に載せるべきである。	- パブリックコメント制度に対するご意見として承ります。 - パブリックコメント制度は、提出された多様なご意見を考慮し、政策や計画等に反映するか否かを含めて検討を行う制度です。時間上・予算上の制約があり反映できない、政策的判断によりご意見と異なるものを優先する、政策の方向性のご意見の内容が一致しないなどの理由により反映できない場合があります。 - 市広報への掲載については、紙面に限りがあることから、すべてのご意見の公表につきましては、市公式ホームページや窓口への備え置きを通じた公表によることが迅速性、費用面などの観点からも相応しいものと考えています。	④意見として承ります
32	公共施設推進プラン案 (全般)	「管理計画案」を市民に問うことは適切な進め方だと思います。 ⇒ただ「書類検討のみ」という「検討方法」は短兵急では？ - 特に「施設計画」は数百億円ともなる巨額財政の方向性を判断という大変、重要な課題です。 「市立病院」「かわら美術館」「庁舎リース」等々の施設建設実績は「誤謬」「失敗」の実態結果からも従来の施設計画の施政判断の進め方は「不適切」という判定しかありえません。 ⇒これを踏まえ「施設計画」を検討や判断方法を改善する必要性が極めて高い事態にあると思われます。	- 市民説明のあり方、事業の進め方に対するご意見として承ります。 - 市庁舎につきましては、No.7、No.17の回答を、市民説明につきましては、No.24の回答をご参照ください。	④意見として承ります

		「施設計画」の企画・計画方法の改善 ・過去の推進方法で欠落要素は「市民の意向・意見・智慧」です。これを無視、活用せず行政側の独断で進められている事が問題。 ⇒①「個別・固有施設計画を概要説明し「市民意見を募集」する。 ② 施設計画の「市民アドバイザー(モニタリング)制度」を設定。 ③「施設計画(資料・図面)」を公開し「意見交換会」を開催する ④「施設設置学区」の住民・保護者。場合によっては・市議員や児童・生徒、有識者を加え「市民あり方検討会」を実施。 ⑤そして「最終判断」のため「市民説明会」「アンケート」実施 ⇒このような手順を踏まえ計画推進が正解への近道と思います。 何卒、血税の有効活用のためにもご高配の程お願い申し上げます。 以上、施設計画の最大効果を発揮のため提案させて頂きました。		
--	--	---	--	--

※「公共施設総合管理計画」とは…長期的視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現しようとする計画をいいます。

※「公共施設推進プラン」とは…公共施設の複合化や機能移転、建替え、大規模改修について、更新時期等を示したプランをいいます。「公共施設推進プラン」と連動した「長期財政計画」を別途作成しています。